

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高知学園短期大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児保育学科	夜・通信		2	56	58	7	
	歯科衛生学科	夜・通信		3	90	93	10	
	看護学科	夜・通信		3	96	99	10	
	専攻科地域看護学専攻	夜・通信			42	42	4	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高知学園短期大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ事業報告書内にて公表 https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	R6. 8. 31～ R8. 8. 30	学外の学識経験者から 多様な意見を採り入れ ることにより、学校法 人における管理運営機 能の強化を図る
非常勤	株式会社 元役員	R6. 8. 31～ R8. 8. 30	学外の学識経験者から 多様な意見を採り入れ ることにより、学校法 人における管理運営機 能の強化を図る
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高知学園短期大学
設置者名	学校法人 高知学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画の作成過程 「高知学園短期大学シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成する。教務係チェック、教務委員チェック、教務部長チェックの第三者チェックを行い、不備がなければ承認、不備があれば差し戻しを教務係から教務委員を通じて担当教員へ修正依頼する ・授業計画の作成時期 12月～3月末に作成。学生には、4月にweb上(本学ポータルサイト)にて公開する。 ・授業計画の公表時期 5月1日	
授業計画書の公表方法	https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
高知学園短期大学では、各授業科目で到達目標を定め、その成績評価の基準を明確にして厳格かつ適正に評価する。その評価方法については、シラバスに記載し、学生へ周知する。特に、評価方法としては学則第35条に基づく試験やレポート等の具体的方法、またその評価に加え、学修意欲や授業への取組などに関する汎用的能力の評価を行い、その配分割合、および「どう学習すればよいか」が理解できる判定基準を具体的に記述している。成績評価基準は高知学園短期大学・学習成果査定の方針(アセスメント・ポリシー)に基づいて各授業科目で定め、運用する。 単位の計算方法については学則第22条に定め、授業を欠席した場合には学則に定めた時間を満たすべく補講を行うこととなっている。授業時間外に必要な学習内容と時間数についても、シラバスに記載して指導し、教育の質保証に努める。学習の評価に関しては、学則第24条で基準を定め、その具体的な指標を高知学園短期大学・学習成果査定の方針で表明し実施する。 学則及びシラバス、学習成果査定の方針等については、学生生活と履修の手引きに記載し学生への周知を図る。 単位授与に当たっては、各授業科目の担当教員による成績評価を基に学長の承認を経て単位を認定する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

高知学園短期大学では「高知学園短期大学におけるグレード・ポイント・アベレージに関する規程」を定め、GPAを成績評価における客観的な指標として設定している。

本学では、ファンクショナルGPAによる算出方法を採用している。その計算方法は以下の通りである。

試験の評点に応じたグレード・ポイント (GP) を算出する。

$$GP = (\text{評点} - 55) / 10$$

なお、受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はGPが0.0点となり、全履修科目単位数に含まれる。評点から置き換えられたGPについては別表第1の通りである。

次に、GPAを以下の算出式で算出する。小数第2位以下を四捨五入する。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した教育科目の単位数} \times \text{履修登録した教育科目のGP}) \text{の総和}}{\text{履修登録単位数の合計}}$$

なお、再履修後、合格もしくは不合格だった場合、再履修前の単位数は総履修登録単位数から除外する。

別表第1 評点をもと算出したGP

評点	GP	評点	GP
100	4.5	79	2.4
99	4.4	78	2.3
98	4.3	77	2.2
97	4.2	76	2.1
96	4.1	75	2.0
95	4.0	74	1.9
94	3.9	73	1.8
93	3.8	72	1.7
92	3.7	71	1.6
91	3.6	70	1.5
90	3.5	69	1.4
89	3.4	68	1.3
88	3.3	67	1.2
87	3.2	66	1.1
86	3.1	65	1.0
85	3.0	64	0.9
84	2.9	63	0.8
83	2.8	62	0.7
82	2.7	61	0.6
81	2.6	60	0.5
80	2.5	0~59	0.0

GPAの分布状況については、高知学園短期大学ファクトブック、FD委員会や評議会等の学内会議で報告し、把握をする。特に課題が見出された場合は、その対策を検討して改善に取り組むなど適切に実施をする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 高知学園短期大学では、学生が学習成果を達成して人類の福祉と文化の進展に寄与していくため、教育と学習を通じて以下の能力を獲得した者に短期大学士の学位を授与する。 ①各学科の専門性における知識や技術・技能を習得し、全学及び各学科の教育目的に合致する資質と能力を獲得した者。 ②専門職としての責任感と倫理観に基づき、自律的に行動することができる者。 ③社会の動向を理解して専門的知識や技術・技能を活用する実践力を備えた者。 ④多様な人々と協働し学び続ける力を有する者。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高知学園短期大学
設置者名	学校法人 高知学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
財産目録	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
事業報告書	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.kochi-gakuen.org/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児保育学科
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 建学の精神に基づき、豊かな人間性と倫理観を身につけるとともに、情報を適切に収集し、選択活用する能力、知識を有機的に結び付けて構造化する力、組織的・共同的に諸課題に取り組む力など、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を主体的に高めていくことのできる、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 幼児保育学科では、学習成果を獲得し、次に掲げる資質を身につけた者に短期大学士(幼児保育学)の学位を授与する。 1. 保育者に必要な専門的知識及び基本的技能を身につけた者。 2. 多様な視点から現実を深く洞察することで、社会的状況を分析しながら人命を預かる責任感を身につけた者。 3. 子どもの健やかな成長を願う豊かな人間性を身につけた者。 4. 社会の諸問題に対して、子どもの教育・保育に基づいた考えをまとめ、表現し、行動することができる者。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 幼児保育学科では、幼稚園教諭と保育士、保育教諭を養成するための教育課程を基本とし、教養教育と専門教育の教育課程を編成し、特に以下に掲げる目標を達成するための教育を実施する。 1. 教育・保育における応用的・実践的な理論・技能への発展性と一貫性を理解する総合的な教育課程を編成することで、保育者として果たす責務を認識し、専門性を向上する教育を実施する。 ・保育の領域について、領域それぞれの学問的背景や基盤となる考え方を学ぶため、「教育及び保育の領域」の分野を編成し、保育内容に基づいて子どもを理解する教育を実施する。 ・教育・保育の理念や子どもの心身の発達に寄与する役割を自覚するため、「教育及び保育の本質・目的・対象の理解」の分野を編成し、子どもの発達に基づいて保育の重要性を考える教育を実施する。 ・教育・保育を通じて育みたい資質・能力を子どもの生活から捉えるため、「教育及び保育の内容・方法」の分野を編成し、子どもの生活の中から幼児保育学の基礎理論や表現技術、指導の方法を身につける教育を実施する。 ・教育・保育の現場で子どもの最善の利益を尊重する姿勢を育てるため総合的実践・教育実習・保育実習の分野を編成し、専門的理論及び技能を正しく活用した保育実践力を養う教育を実施する。

2. 常に教育・保育に関する新しい問題に向かって、原因を究明しながら成長できる専門的職業人を養成するため、授業で学習する内容と授業以外で学習する内容を結びつけて理解を深める教育課程を編成し、子どもの心身の発達を理解し主体的に学ぶことのできる教育を実施する。学習成果を適切にフィードバックする教育を実施するため、学修ポートフォリオを活用し、学びをふり返り、問題や達成度を個別に確認できる教育を実施する。 3. 教養教育課程では、教育・保育の専門性をより良く発揮するために、豊かな人間性をもって社会と調和し、主体的・自律的に活動する力を身につける科目を編成している。教養教育では、倫理的な責任感に基づいて広い視点から保育の意義を考え実践するための教育を実施する。 ・ 共生社会の実現に向けて、規範や組織を理解した上で、多様性を受け容れ、地域で人々と協働しながらキャリアを構想していくことができる教育を実施する。 ・ 論理的思考と記述、言語・情報通信技術・身体によるコミュニケーションの能力を高め、健康の維持増進を図りながら活動する力を養う教育を実施する。 4. 日常生活におけるさまざまな問題を幼児保育の観点から発見し、問題を積極的に解決しようとする意欲と姿勢を持った専門的職業人を養成するため、基礎から応用・実践へと段階的に発展する教育課程を編成し、学生自ら目標を立てて主体的に取り組む教育を実施する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 幼児保育学科では、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、すべての入学者的選抜制度に共通して以下の準備ができている人を入学者として求めている。 1. 全般的な基礎学力を有する人。 2. 規律を守る人。 3. 大学生生活を最優先に考えた基本的生活習慣を確立している人。 4. 多様な人々とのコミュニケーションを大切にすることができる人。 入学者の選抜については、「幼児保育学科・歯科衛生学科・看護学科の入学者的選抜方法」に基づいて実施する。

学部等名 歯科衛生学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 建学の精神に基づき、幅広い教養を深め、豊かな人間性と倫理観、多様性を理解することによりグローバルな視点を培うとともに、専門的職業人として主体性をもち、継続的な口腔健康管理（口腔衛生や口腔機能・食支援を含む）ができる知識と技能を習得し、生涯にわたり自己研鑽を重ねる志とコミュニケーション能力を兼ね備えた歯科衛生士を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)

(概要)

歯科衛生学科では、学習成果を獲得し、次に掲げる資質を身につけた者に短期大学士（歯科衛生学）の学位を授与する。

1. 根拠に基づいた全人的観点から、継続的な口腔健康管理をすることができる知識と技術を身につけた者。
2. 多様な価値観を理解し、良好な人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけた者。
3. 豊かな人間性と倫理観を持ち、対象者を尊重する姿勢を身につけた者。
4. 保健・医療・福祉を総合的に捉え、地域及び多職種と協働・連携することができる者。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>)

(概要)

歯科衛生学科では、広い教養と良識のある歯科衛生士を育成するための教育課程を編成し、歯科医療の高度化と多様なニーズに対応するための倫理観と知識・技術を習得することを基本とし、以下に掲げる目標を達成するための教育を実施する。

1. 基礎分野では、科学的思考の基礎及び人間と生活に必要な教養教育を編成する。
 - ・専門分野を学ぶために必要となる自然科学の基礎知識を養うための教育を実施する。
 - ・ICTを活用した情報リテラシーやプレゼンテーション技法を用いて、課題解決力及びコミュニケーション能力を養うための教育を実施する。
 - ・グローバルな視点から言語を通して文化を理解するための外国語教育を実施する。
 - ・豊かな人間性と思考プロセスを身につけるための倫理教育を実施する。
2. 専門基礎分野では、人体の構造と機能及び疾病の成り立ちと予防など基本的知識を習得するとともに健康に関わる社会の仕組みを理解するために必要な教育課程を編成する。
 - ・人体の構造と機能や口腔及びその周囲組織の成り立ちを理解するための教育を実施する。
 - ・病気の原因と状態に関する知識、微生物の特徴や免疫に関する知識、薬の性質・薬理作用などを理解するための教育を実施する。
 - ・生活と健康に関わる社会の仕組み及び、地域社会における保健対策と環境衛生の重要性を理解し、人々の疾病予防に関する教育を実施する。
3. 専門分野では、口腔に関わる専門的な知識と技術を習得するとともに、保健医療人としての基本的な態度・論理的思考に必要な教育を実施し、全人的観点からの継続的な口腔健康管理ができる教育課程を編成する。
 - ・口腔健康管理を担う専門職としての基本的態度を理解し、人びとの健康づくりを支援するために必要な知識・技術・態度を身につけるための教育を実施する。
 - ・歯科衛生士業務に必要な知識・技術・態度を身につけ、思考力・判断力・表現力を高めるための教育を実施する。
 - ・臨床・臨地実習では、歯科診療所や施設において、歯科衛生士として必要な実践力を身につける教育を実施する。
4. 選択必修分野では、多職種と協働・連携の重要性を理解するために必要な教育課程を編成する。
 - ・3年間のまとめとして、保健・医療・福祉に関する課題発見・解決の手段を学び、プレゼンテーションする力を高める教育を実施する。
 - ・多様な価値観や文化で構成される社会において、他人を尊重しながら社会に参加し、その役割を果たせるように、自ら学び続ける力を養う教育を実施する。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 歯科衛生学科では、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、すべての入学者選抜制度に共通して以下の準備ができている人を入学者として求めている。 1. 生命の尊さや喜びを感じることができ、思いやりのある人。 2. 傾聴できる人。 3. 社会のルールを守れる人。 4. 歯科衛生学に興味があり、自ら学び続ける意欲のある人。 入学者の選抜については、「幼児保育学科・歯科衛生学科・看護学科の入学者選抜方法」に基づいて実施する。

学部等名 看護学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 建学の精神に基づき、豊かな人間性と倫理観を備え、学習した専門的知識・技術を用いて根拠に基づいた看護が実践できる能力、他者と協働し人々の生活の質の向上に貢献できる能力、そして研鑽を継続していく能力をもった看護専門職を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 看護学科では、学習成果を獲得し、次に掲げる資質を身につけた者に短期大学士（看護学）の学位を授与する。 1. 看護専門職としての責任と倫理的行動を理解し、いかなる場においても自らを律して行動することができる者。 2. あらゆる人々と繋がり看護専門職として関係を構築することができる者。 3. 多様なライフステージおよび健康レベルにある人々に対する健康問題およびその解決策について、看護の専門的知識を用いて科学的に思考し表現することができる者。 4. 対象に応じた看護援助を根拠に基づいて安全に提供することができる者。 5. 地域で生活する人々とその家族の健康と生活の継続的な支援に向け、多職種の役割を理解したうえで、チームの一員としての役割を担う基礎的な行動をとることができる者。 6. 社会のニーズを的確に捉え、主体的・創造的に自らの将来像を描き、研鑽し続けることができる者。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)

(概要)

看護学科では、豊かな人間性と倫理観を備え、あらゆる人々の健康と生活の質の向上に貢献できる看護専門職を養成するため、以下の方針に基づいて『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野』の3つの区分を柱とした教育課程を編成する。

1. 『基礎分野』では、豊かな人間性を育み、看護学の基盤となる様々な学問領域における知識や教養を身につけるための教育課程を編成する。
 - ・「豊かな人間性の探求」では、人々の生活や文化を理解するとともに、自らの感性を磨きつつ、キャリアについて考えを深めるための科目をおく。
 - ・「科学的思考の基盤」では、急速に発展する医療・看護に対応するための情報通信技術を活用することができる能力を養うための科目をおく。
 - ・「人間と生活・社会の理解」では、あらゆる人々との関係を築き、多職種と協働しながら看護を提供することができる能力を養うための科目をおく。
2. 『専門基礎分野』では、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「健康支援と社会保障制度」について学び、個人、家族、地域社会それぞれの健康レベルに合わせ、根拠に基づいた看護を提供するための基礎となる教育課程を編成する。
3. 『専門分野』では、より専門性の高い知識と技術を学び、演習や実習を通して、それぞれの看護の領域において対象となる人々に必要な看護を提供するための教育課程を編成する。各専門領域では、学生自らが主体的に学び、対象への看護について深く思考する能力を獲得するために、アクティブラーニングを取り入れた授業を実施する。「看護の統合と実践」では、既習の知識や技術と体験を繋ぎ合わせ、対象に必要な看護を提供するために課題を探究・考察することができ、自身の看護観を深めることができる教育内容とする。
「看護の統合と実践」では、既習の知識や技術と体験を繋ぎ合わせ、対象に必要な看護を提供するために課題を探究・考察することができ、自身の看護観を深めることができる教育内容とする。
4. すべての講義・演習・実習を体験しながら、コミュニケーション能力や他者と協働する力・倫理観を育むことができるよう、領域横断的・継続的な教育内容とする。

以上の方針の下、獲得された学習成果を看護学科・学習成果査定の方針に基づいて客観的に評価する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>)

(概要)

看護学科では、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、すべての入学者選抜制度に共通して以下の準備ができている人を入学者として求めている。

1. 基本的な生活習慣を身に付け、健康管理ができる人。
2. 他者および自己のこころと身体の健康、生活に関心がある人。
3. コミュニケーションを大切にし、他者と協力できる人。
4. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有する人。
5. 主体的に学ぶ意欲と態度、習慣を備えている人。
6. 自らの考えを他者にわかりやすく表現する力のある人。

入学者の選抜については、「幼児保育学科・歯科衛生学科・看護学科の入学者選抜方法」に基づいて実施する。

学部等名 専攻科地域看護学専攻
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 建学の精神に基づき、習得してきた看護師の専門的知識と技術をもとに、公衆衛生看護学の知識体系を学習する。そして、広い視野と洞察力、豊かな創造性をもって他者と協働し、個人・家族・集団・組織からなる地域社会全体の健康レベルと生活の質の向上のために貢献できる看護専門職を養成する。さらに、研究活動や看護実践を通して倫理的感受性を高めるとともに、課題発見力や論理的な思考力、表現力といった看護学の発展に寄与するための能力を養う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 専攻科地域看護学専攻では、地域で生活している人々の健康増進を目指すと共に地域社会全体の健康水準の向上に貢献できる看護専門職として活躍できるよう、次に掲げる資質を身につけた者に課程修了を認定する。加えて独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たした者には、学士（看護学）の学位を授与する。 1. 人々の生活と健康について公衆衛生看護学の知識を基盤に、多様な背景をもつ対象者の主体性や価値観を尊重して信頼関係を築き、健康的なより良い生活に向けた支援ができる者。 2. 社会の動向や公的機関の役割の理解に基づき、地域の健康課題を明確にし、課題解決のための方策を創造することができる者。 3. あらゆる人や組織、機関と連携・協働しながら課題を解決するために、分析力、調整力、交渉力を発揮し、チームの中で役割を担うことができる者。 4. 地域の中にある倫理的な問題に対して、看護専門職として権利擁護の視点から常に自身の行動を振り返り、状況に応じた行動ができる者。 5. 自らの疑問や看護上の課題に対する探究を通して、論理的思考力や表現力を高め、看護の質の向上に向けて主体的に活動できる者。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html) (概要) 専攻科地域看護学専攻では、教育目的に示した保健師と養護教諭一種（養護教諭二種免許状取得者のみ）を養成するため、以下の方針に基づいて、公衆衛生看護に関する基本的知識を、講義、演習、実習と段階的・系統的に応用し、実践力を獲得できるよう教育課程を編成し、実施する。 1. 公衆衛生看護学を基盤に、対象理解とアセスメント、家庭訪問、健康相談、健康教育、保健計画、地域組織活動、対象に応じた保健指導といった公衆衛生看護活動を展開できる専門科目を設定し、保健師としての基本的な知識と技術を習得するための教育を実施する。 2. 保健医療福祉行政や統計に関する専門科目を設定し、根拠に基づき施策立案・事業化ができる行政職としての知識と技術を習得するための教育を実施する。 3. 公衆衛生看護の知識と理論を活かした保健師活動が実践できるよう、臨地における実習を設定し、公衆衛生看護活動を具体的に理解し、人々と協働して看護が実践するための教育を実施する。 4. 既修得科目を統合して、対象や地域の状況に合わせた公衆衛生看護活動を実践する

力を養えるよう、臨地実習の前後で学ぶ専門科目を設定し、保健師の役割と公衆衛生看護における倫理について理解を深めるための教育を実施する。 5. 国際化・情報化社会に対応する外国語及び情報科学の知識や論理的思考力、表現力などの学士力を身につけるための科目を設定し、看護専門職として自律し主体的に活動できる力を強化するための教育を実施する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html)
(概要) 専攻科地域看護学専攻では、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、以下の人を入学者として求めている。 1. 個人・家族・集団・組織・地域の健康状態を分析し健康課題の発見に主体的に取り組める人。 2. 看護専門職としての倫理観のもと、個人・家族・集団・組織・地域の健康課題の解決に向けて熱心に取り組める人。 3. 健康課題の解決に向けて他者とともに協力して取り組める人。 そのため、以下の準備が出来ている人を入学者として求めている。 1. 看護学の基礎的な知識と技術をもち、地域で生活する人々や地域全体の健康に関心をもっている人。 2. 論理的な思考力や表現力、看護専門職としての基本的な倫理観を備え、人々の健康や看護に関する課題について探究する意欲のある人。 3. 人々と協力しながら、理想に向かって主体的に学び続ける意欲のある人。 以上の人材として、入学するまでに次の分野の知識や技能、態度を有している人が望まれる。 基礎分野：人間と社会の仕組みを理解する幅広い視野と、科学的思考力及びコミュニケーション力、主体的な判断と行動力、情報通信技術（ICT）が活用できる基礎的能力 専門基礎分野：看護実践の基盤となる知識及び臨床判断能力、社会資源を活用するための知識と基礎的な能力、主体的な学習態度 専門分野：看護学全般の知識、専門基礎分野での学びを基盤とする看護実践能力、看護の知識と実践を結びつける論理的思考力、倫理的判断力、他者と協働する力と協調性、表現力、既修得科目の知識を用いて粘り強く看護実践を行うための意欲と洞察力 入学者選抜にあたっては、特別入試では看護学科において履修した科目の成績から看護学全般に対する知識や技術の習得状況を把握する。また、小論文試験と面接により、論理的な思考力や表現力、地域全体の健康への関心度、協調性、倫理観、主体的に学び続ける意欲等について把握し評価する。 また、本学看護学科卒業以外の学生へも門戸を広げ、多様な背景をもつ学生同士が刺激しあいながら共に学べるよう一般入試を設定する。一般入試では、学力試験と小論文試験、面接を行い、看護学の基礎的な知識、論理的な思考力、表現力、地域で生活する人々や地域全体の健康への関心度、協調性、倫理観、主体的に学び続ける意欲等について把握し評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
幼児保育学科	－	6 人	1 人	2 人	1 人	0 人	10 人
歯科衛生学科	－	3 人	2 人	3 人	2 人	0 人	10 人
看護学科	－	5 人	4 人	5 人	1 人	4 人	19 人
専攻科地域看護学専攻	－	1 人	2 人	1 人	0 人	0 人	4 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		45 人					45 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児保育学科	80 人	57 人	71.3%	160 人	102 人	63.8%	一人	0 人
歯科衛生学科	40 人	31 人	77.5%	120 人	84 人	70.0%	一人	0 人
看護学科	60 人	61 人	101.7%	180 人	196 人	108.9%	一人	0 人
専攻科	25 人	25 人	100.0%	25 人	25 人	100.0%	一人	0 人
合計	205 人	174 人	84.9%	485 人	407 人	83.9%	一人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児保育学科	71 人 (100%)	4 人 (5.6%)	63 人 (88.8%)	4 人 (5.6%)
歯科衛生学科	27 人 (100%)	0 人 (0.0%)	21 人 (77.8%)	6 人 (22.2%)
看護学科	58 人 (100%)	22 人 (37.9%)	33 人 (56.9%)	3 人 (5.2%)
専攻科 地域看護学専攻	22 人 (100%)	0 人 (0.0%)	21 人 (95.5%)	1 人 (4.5%)
合計	178 人 (100%)	26 人 (14.6%)	138 人 (77.5%)	14 人 (7.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
- 授業計画の作成過程 「高知学園短期大学シラバス作成要領」に基づいて担当教員が作成する。 教務係チェック、教務委員チェック、教務部長チェックの第三者チェックを行い、不備がなければ承認、不備があれば差し戻しを教務係から教務委員を通じて担当教員へ修正依頼する。 - 授業計画の作成時期 12月～3月末に作成。学生には、4月にweb上（本学ポータルサイト）にて公開する。 - 授業計画の公表時期 5月1日

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
高知学園短期大学では、各授業科目で到達目標を定め、その成績評価の基準を明確にして厳格かつ適正に評価する。その評価方法については、シラバスに記載し、学生へ周知する。特に、評価方法としては学則第23条に基づく試験やレポート等の具体的方法、またその評価に加え、学修意欲や授業への取組などに関する汎用的能力の評価を行い、その配分割合、および「どう学習すればよいか」が理解できる判定基準を具体的に記述している。成績評価基準は高知学園短期大学・学習成果査定の方針（アセスメント・ポリシー）に基づいて各授業科目で定め、運用する。 単位の計算方法については学則第22条に定め、授業を欠席した場合には学則に定めた時間を満たすべく補講を行うこととなっている。授業時間外に必要な学習内容と時間数についても、シラバスに記載して指導し、教育の質保証に努める。学習の評価に関しては、学則第24条で基準を定め、その具体的な指標を高知学園短期大学・学習成果査定の方針で表明し実施している。 卒業又は修了の要件は、短期大学課程については学則第25条、専攻科課程については学則第52条に定めて運用している。 卒業及び修了については、学則第41条に基づき教授会で意見を徴収し、その結果に基づいて学長が認定している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児保育学科	62 単位	○・無	1 学期間に 30 単位
	歯科衛生学科	100 単位	○・無	1 学期間に 25 単位
	看護学科	103 単位	○・無	1 学期間に 26 単位
	専攻科地域看護学専攻	38 単位	○・無	1 学期間に 22 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： 高知学園短期大学F D・S D活動報告書を図書館にて閲覧可能		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	幼児保育	770,000 円	200,000 円	140,000 円	実験実習費、図書費
	歯科衛生	770,000 円	200,000 円	160,000 円	実験実習費、図書費
	看護	770,000 円	200,000 円	210,000 円	実験実習費、図書費
	専攻科	770,000 円	50,000 円	210,000 円	実験実習費、図書費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 担任制を採用し、困った時には相談に行ける窓口を設定。その他の教員もオフィスアワーを設定し、いつでも相談に行けるようにしている。学科によっては、ゼミ制を採用し、より少人数に1名担当教員をおいている。又、教務課も窓口となり、様々な問題に対応している。医務室、学生支援課等も連携を取り、学生支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職担当教員と学生支援課職員が共に必要な情報を迅速に発信し、個別面談、相談をし、対話を大切にしながら総合的な支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 医務室が最大の窓口となり、学生の相談を聴いている。アセスメントが大切であるため、インテイク面談を大切にしている。（その他の窓口としては学生支援課に直接来る場合や、先生からの紹介で相談に来る場合もある。）そしてカウンセリング委員会で専門の教員等と連携を取り、ケースカンファレンスを行っている。主訴は何か、問題はどこにあるのか、どんな支援が必要なのか、教職員が一丸となって、学生の支援を行っている。 その他、担任が中心となり、欠席状態にも気を配り、早期対応を心掛けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kochi-gc.ac.jp/about/public-information.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F239310110554
学校名（〇〇大学 等）	高知学園短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人高知学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		84人（－）人	83人（－）人	87人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	51人	46人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	17人	18人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				87人（－）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	- 人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	- 人	- 人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	- 人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	- 人	0人	0人
計	- 人	- 人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	- 人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	- 人
訓告	0人
年間計	- 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	- 人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	- 人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	11人	0人	- 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	0人	0人
計	12人	0人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。